

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料 平成18年10月17日 こども青少年局こども家庭課長 田中博章 TEL671-2364

児童手当振込通知書の送付における個人情報漏洩について

1 概要

児童手当の受給者に対し、振込通知書を10月13日に発送したところ、10月16日に対象者の方から区役所へ連絡があり、振込通知書（はがき）ののり付け部分が開いた状態で郵送されていたことが判明しました。現在、原因を調査しているところです。

2 件数 10月17日午後2時現在 12件（参考：総発送件数 177,720件）
内訳（鶴見区9件、旭区1件、栄区1件、瀬谷区1件）

3 記載されている個人情報

受給者氏名、受給区分、振込金額、振込先（銀行名、支店名、口座番号）、口座名義人

4 事故の経過

- ① 10月11日（水） 委託業者が専用の機械ではがきを圧着加工し、作業完了時に手作業で全件圧着加工の状況をチェックするなど、検査済みの「児童手当振込通知書」が、こども家庭課に納品される。
- ② 10月13日（金） 市で検査確認を行った後、「児童手当振込通知書」を横浜港郵便局集配担当者へ引渡し郵送を依頼
- ③ 10月16日（月） 鶴見区、旭区、栄区、瀬谷区の区民の方から、振込通知書（はがき）が開いた状態で届いたとの連絡が区役所に入り、該当した方へ謝罪を行いました。
- ④ 10月16日（月） 委託業者へ連絡し、検査方法等の確認を行い、原因調査を指示しました。

5 再発防止について

個人情報の漏洩を防止するため、今後さらに、委託業者における作業完了時の全件検査と納品時の検査確認作業をより厳正に行うなどを徹底してまいります。

また、振込通知書（はがき）に現在記載している口座番号は、その表記について秘匿するように変更いたします。

（裏面に「児童手当振込通知書」あり）

児童手当振込通知書

児童手当・特別児童手当 振込通知書

受給者氏名 ○ ○ ○ ○

受給区分 特別給付
 振込金額 10,000 円
 調整金額 円
 振込金額計 10,000 円
 振込予定日 平成18年10月13日以降

特例給付を受給の方へ
 会社等を退職され、厚生年金でなくなった場合は
 至急お住まいの区の区役所サービス課へ御連絡くだ
 さい。(一時的な退職を含みます)

振込先 ○ ○ ○ 銀行
 ○ ○ 支店
 普通 1740000
 口座名義人 ○ ○ ○ ○

振込金額内訳

(児童手当)

(特別児童手当)

支払月	支払のべ人数			支払金額	支払月	支払のべ人数			支払金額
	1子	2子	3子以降			1子	2子	3子以降	
06月分	1人	1人	人	10,000円	06月分	人	人	人	円
07月分	人	人	人	円	07月分	人	人	人	円
08月分	人	人	人	円	08月分	人	人	人	円
09月分	人	人	人	円	09月分	人	人	人	円
10月分	人	人	人	円	10月分	人	人	人	円
11月分	人	人	人	円	11月分	人	人	人	円
12月分	人	人	人	円	12月分	人	人	人	円
01月分	人	人	人	円	01月分	人	人	人	円
02月分	人	人	人	円	02月分	人	人	人	円
03月分	人	人	人	円	03月分	人	人	人	円
04月分	人	人	人	円	04月分	人	人	人	円
05月分	人	人	人	円	05月分	人	人	人	円